

平成17年度第2回練馬区安全・安心協議会(発言要旨)

日 時	平成18年2月21日(火) 午前10時～正午
場 所	練馬区役所本庁舎7階 災害対策本部室
出席委員数	44名 (欠席委員数8名)
傍聴者数	0名
内田会長	<p>本日は何かとご多用の所、ご参加をいただきまして、感謝申し上げます。</p> <p>本協議会は、前回の諮問に対する検討と報告事項に分かれています。資料に沿いまして、進めさせていただきたいと存じます。ご協力をいただくとともに、いろいろなご意見等をお聞かせいただき、より良い方法で進んでいきたいと思えます。</p> <p>一番心配していた低学年児童に対する陰惨で残念極まる犯罪を、ここ数日間のうちに非常に多く見聞します。我々の活動についてもより密にして考える立場にあると感じます。このような犯罪は予知できません。昨年、一昨年と繰り返してきた「街かど安全10万人の目」運動をもう一度皆様にご認識いただきまして、いかなる所にも人の目があるということを心していただければ、犯罪が減少していくのではないかと考えております。このことをご理解いただきまして、今後ともよろしくお願ひいたします。</p> <p>では、まず最初に、新委員の紹介を事務局よりお願ひいたします。</p>
事務局(危機管理室長)	<p>本日はお忙しいところ、ご出席をいただきまして、誠に有難うございます。前回の協議会から今回までの間に、一部の委員の変更がありました。新委員のお名前と役職を読み上げさせていただきます。</p> <p>(新委員紹介)</p> <p>なお、新委員の委嘱状につきましては、既に各委員にお渡ししています。</p>
内田会長	<p>それでは、審議に入らせていただきます。</p> <p>まず、前回提示いたしました、練馬区長からの諮問事項についてです。参考資料を用意してありますので、事務局から説明させます。ご意見等を頂戴したいと思います。</p>
事務局(安全・安心担当課長)	<p>「地域における現状の連携体制について」の説明・・・資料2 「地域防犯・防火連携組織について」の説明・・・資料3</p>
内田会長	<p>只今、諮問に関する資料についてご説明をいたしました。ご質問等はありませんでしょうか。</p>
委員	<p>地域防犯・防火活動連携組織について、各々の地域や関係団体に温度差があつて、なかなか一様に同じ様な組織を作るのは難しいと思えます。それを敢えて区として最重要課題とするには、このような体制を作らないと安全・安心は守れないという問題意識の現われであると思えます。このことは十分理解できませんが、問題点はこの体制作りが非常に難しいのではないかとことです。区主催の安全・安心地域懇談会の開催を突破口として、各地域に働きかけをしていくと思えますが、この他にも働きかける方法の腹案があればお示しください。</p> <p>また、最重要課題として取り上げていますが、予算はどのくらい計上され、その予算額は最重要課題に相応しい規模なのか、併せてお伺ひします。</p>

事務局(安全・安心担当課長)

まず、体制作りの案についてですが、まず、学校の校長会では構想の説明をし、ご理解をいただきました。また、区民に対しては、3月11日に発行予定の区報特集号の中でPRをさせていただきたいと考えております。この他にも、103校全ての学校で実施予定のセーフティ教室の地域懇談会でも具体的に提案しています。ご意見をお伺いながら、個別の話が進められるところから進めていきたいと考えております。

また、体制作りに対しての予算措置ですが、それぞれの地区で結成された時点で年間3万円の助成があります。これから議会でご審議いただく18年度予算の見込みといたしまして、4地区を想定し12万円の予算をお願いしています。今後も進展が早ければ実情に合わせて予算措置を行いたいと考えております。情報拠点や推進地区で使う予算につきましても、見込みに応じて措置をしていきたいと考えております。

委員

学校単位で組織を作ることは、子どもを介して地域と密着する点で非常に良いと思います。ただ、現状は町会・自治会の範囲と学区域が重なっていません。具体的に立ち上げる場合には、どのような人を中心に立ち上げるか、活動の本拠をどこに置くか等の配慮を区にお願いしたいと思います。

事務局(安全・安心担当課長)

小学校の学区域と町会・自治会の範囲の違いについてですが、例えば町会・自治会がないような空白地域でも、学区域で活動いただいている部分もありますので、同じようにご理解を得ながら進めていきたいと考えております。また、場所や人に関しては、それぞれの地域によって中心を担う方は違うと考えています。既に区立施設や学校の教室等を使いながら同様の活動をしている所もありますが、各方面のご理解をいただきながら、齟齬の無いように場所の提供ができるように手配をするつもりです。

内田会長

他に無いようでしたら、審議事項については終了させていただきます。続いて報告事項について、事務局から進行をお願いします。

事務局(危機管理室長)

まず初めに、平成18年度当初予算における安全・安心施策について、資料に基づきご説明いたします。

事務局(安全・安心担当課長)

「平成18年度当初予算における安全・安心施策について」の説明
・・・資料4

事務局(危機管理室長)

この件につきまして、ご意見やご質問などがありましたら、お願いいたします。

委員

防犯・風紀に関する区民の満足度の推移について説明がありましたが、平成7年度と比べて16年度は半分になってしまいました。年々低下している満足度を見て愕然とします。18年度は満足度を上げて行く事が重要な課題となると思います。このような満足度調査の結果について、分析・評価して対策を立てるのが基本的な発想となると思いますが、18年度の安全・安心施策において、満足度調査を踏まえた対策がどのように入っているのか、お聞かせください。

事務局(安全・安心担当課長) 地域・性別・年齢によって調査結果の傾向に顕著な違いがないという分析をしております。従いまして、私共が施策を進める場合には、まず、昨今特に注目を浴びている児童の安全確保を中心に据え、これまで活動をいただいていた町会・自治会、PTAの方々以外に、あまり関心をお持ちいただけなかった区民の方々に対し、広く防犯・防火に関する当事者意識を高めていただくこととします。地域での活動を紹介したり、私共の考えを広く周知していくことが当面求められていることと思ひ、このような施策をまとめさせていただきます。

委員 満足度という心理的な調査も確かに必要ですが、もう少し具体的な事実関係のベンチマークは作れませんか。

事務局(安全・安心担当課長) 個別・具体的なものにつきまして、現在データを収集しているものはありません。ただし、登録いただいているパトロール団体や町会・自治会・PTAにアンケートを行っています。その中では具体的に地域防犯・防火を進めるうえで必要なことが何か、物品や金銭面で区がどのような支援を考えたらいいかについて、参考にさせていただいております。

委員 小学校周辺パトロールについて、専門警備会社に委託していますが、一般の自治組織との関係はどのようになりますか。

事務局(安全・安心担当課長) 小学校周辺パトロールにつきましては、24時間体制で警備会社に委託しています。このパトロールは頻度が限られていますので、それぞれの地域で日常的に活動していただくのは地域の方々の手によるものと考えております。ただし、夜中の時間などに犯罪の抑制が図ればということで、このような事業を実施しています。

委員 満足度の低下の原因をお尋ねします。原因が分かれば、おのずと対策は出てきます。
また、施策を実施するために、ぜひ目標を設定してもらいたいと思ひます。

事務局(安全・安心担当課長) 満足度の推移の原因につきましては諸説ありますが、一般的にかつては水と安全はただと言われていた日本の状況が危ういものになっているということ、子どもを狙った事件等が身近なものに感じられてきたことと考えております。社会状況の変化があり、特定の要因を探し出すことはなかなか難しいと思われまふ。
目標の設定については、新長期計画の中で、平成6年度の51%や7年度の56.7%を上回る水準まで引き戻すことを目標としており、60%を目標として設定しています。

委員 満足度だけを見ると落ち込んできていますが、逆に言えば、区民の防犯・防火に関する意識が高まってきた結果、わが街はこれでいいのか見つめ直したところが、不満がいろいろ出てきた、その結果満足度が落ちてきたということがあるのではないかと思ひます。満足度調査をするにあたっては、区民の安全・安心に関する意識調査も並行して行うべきじゃないか、意識がどのように変わりつつあるか、それと満足度は相関関係があると思ひます。ある程度間口を広げて調査を実施した方が、目的をより達すると思ひます。

事務局(安全・安心担当課長)

16年度には、区民の満足度の他に、安全・安心まちづくりに関する調査も同時に実施しました。この中では、区が自治体として防犯・防火施策に関わることが必要か、防犯・防火活動に参加する意思があるかといった項目を調査をしました。ただし、区民意識意向調査は毎年テーマを替えて実施していますので、毎年安全・安心に関する調査を実施するのは困難です。一定期間がたった後、同じようなテーマで調査できればと考えております。

委員

自分自身がこのようなアンケートをもらって、どのような状態になったら満足であるかという、身近に犯罪がない、区や警察が一生懸命やっているのが目に見えてわかる、身近な人がみんなで防犯活動をやっているのが分かれば満足と答えます。多くの人が防犯活動をするために忘れてはいけないのは、地域や地域の子もたちに対する愛を育てることが大切だと思います。また、防犯活動が身近に楽しく参加できるものであることが分かれば、参加する人はもっと増えると思います。具体的には、「子ども110番の日」や「街かど10万人の目の日」などとして日を決めて、その日には一般の人でも通学時間になるべく外に出て、知らない子どもにもどんどん挨拶するようにすれば、知っている子も増えて、それが守りたいという気持ちにつながります。また、通学時間に家の前に立つだけでも、自分は防犯活動に参加しているんだと思えます。簡単なことで、楽しく参加できることをやってみたらどうでしょうか。区民に対しては、なぜそれが必要なのかという分かりやすいメッセージが必要です。練馬区はゴレンジャーを生んだヒーローの街ですので、「ヒーローは悪い人を絶対に許さない」というわかりやすいメッセージを、区民にアピールしたらいいのではないかと思います。

事務局(安全・安心担当課長)

具体的な手法についてご提案をいただきましたが、区としても防犯・防火に限らず、地域の方々が地域のことを考えていただくという趣旨で施策を進めています。地域で意識を高める契機として様々な方法が考えられますが、イベントなどの活用も図りながら、できるだけ皆様方に広く周知して、それが根づく方法を考えていきたいと思えます。

委員

私たちが小学校のパトロール中に立ち寄れるようなボックスが考えられませんか。
また、安全・安心協議会は年2回の開催ということですが、少ないと思えます。3回程度開催した方が、実態把握をしやすいのではないのでしょうか。

事務局(安全・安心担当課長)

地域によっては、学校施設や個人宅をお使いいただきながら、立ち寄れる場所を対応していただいています。他自治体では民間交番などを設置した例もありますので、研究させていただきたいと思えます。
また、安全・安心協議会の開催回数については、協議会が区長からの諮問に対して単年度でお答えいただくという性格ではなく、年度をまたがりながら検討いただき、答申をお出しさせていただきたいと考えていることから、年2回程度の開催という設定をしました。必要に応じまして、回数増も不可能ではありません。柔軟に考えさせていただきたいと思えます。

委員

子どもの安全について、最近特に関心を持たれています。例えば「子どもの災害ゼロ宣言」といったスローガンを設定し、区民全員が意識を持って取り組むということはいかがでしょう。

事務局(安全・安心担当課長)

これまでも、子どもの安全を考えるために全区規模でイベントを行っています。このようなイベントでの、主旨の広報・発信の仕方について考えていきたいと思えます。

委員	防犯・防火のステッカーを自転車などにつければ、つけている方の自覚が生まれると思います。ただ、このようなステッカーをつけていると、子どもたちも怖いと思うことがあるようです。花模様を描くなど親しまれるデザインにして、何かの時にはステッカーをつけている人は頼れるんだと思われる工夫が大事だと思います。
事務局(安全・安心担当課長)	ご登録いただいているパトロール団体に支給している用品や、協定団体・企業にご使用していただいているステッカーにつきまして、お子様にも親しまれるようなデザインやアイデアを、今後考えていきたいと思っております。
委員	街頭消火器の設置や維持管理がどのように行われているか、お伺いします。何年かに1度は、薬品の詰め替えを行っていると思いますが、それを利用して近隣の方々に消火器を使っていただく訓練をしたらいいのではないかと思います。
事務局(安全・安心担当課長)	街頭消火器は6500本ありますが、薬品や本体の期限に合わせて取り替えています。いたずらや交通事故で交換するケースも多くなっています。ご提案いただいた地域の皆様の消火器訓練につきましては、防災組織を通じる場合が多いのですが、街頭消火器を使用して訓練を行ってケースがあります。事前にお申し出をいただければ、区で準備をさせていただいております。
事務局(危機管理室長)	次に、その他の報告事項につきまして、一括してご説明いたします。
事務局(安全・安心担当課長)	報告事項の説明
事務局(危機管理室長)	只今、報告事項につきまして一括してご説明いたしましたが、ご意見やご質問などがありましたら、お願いいたします。
委員	「ねりま安全・安心メール」につきまして、携帯電話やパソコンに関する知識が無い人には、講習会を開いていただけますか。
事務局(安全・安心担当課長)	「ねりま安全・安心メール」には、既に7000人にご登録いただいております。登録方法についてのお問い合わせも多数頂戴しております。個別にお問い合わせいただければ、電話口で操作についてご説明しております。ほとんどのケースはこの方法で解決しております。
委員	区から配信された犯罪発生情報のメールを見て、大変参考になりました。
委員	北町の商店街で防犯カメラを設置したとのことですが、1台がいくら程度するのか、維持管理費はどのくらいかかるのかご説明ください。
事務局(安全・安心担当課長)	防犯カメラの価格はピンからキリまであります。北町の例では、1台が30万円程度で、8台で240万円強でした。補助制度は設置に関する部分だけですので、維持管理費は対象にはなっていません。具体的にカメラの設置に関するお話がありましたら、私共にお問い合わせいただければ幸いです。

委員

学校の生垣の改善や、通学路の低木植え替えについて、生垣をなるべく低くしてほしいです。公園などは子どもの腰丈程の高さになっていて、見通しがいい状態です。できれば、膝丈程度の高さにして、開かれた学校・地域のために検討していただきたいです。

事務局(安全・安心担当課長)

侵入を防ぐために一定の高さが必要なケースもあります。高さを必要とする場合は、剪定において視界を確保する方法もありますので、現場の状況によりご相談しながら実施したいと思います。

委員

只今ご説明がありました、学校の生垣の高さを低くすることにつきまして、開かれた学校も有難いのですが、別の意味で犯罪を招く可能性もあります。小学校のプールはほとんど外から見られないようになっています。開かれた学校ということと、逆に開かれすぎると子どもが犯罪に遭ってしまうという部分もあることを考慮して、生垣の高さを考えていただければと思います。

事務局(安全・安心担当課長)

侵入等の対策として、高さが必要なものについては確保します。その上で、見通しや視界について総合的に考慮させていただきます。開かれた学校についてよく言われますが、それは誰でも入れる学校というものは違います。地域との連携をきちんと取っていけば、実質的な意味での開かれた学校は実現できると思っております。

委員

安全・安心という面で言えば、我々の大きな不安の一つは大地震についてです。安全・安心担当課の担当分野ではないと思いますがお尋ねします。防犯や防火の面では業者の紹介・あっせんをしていますが、住宅の耐震診断や耐震リフォーム等の地震対策についてはいかがでしょうか。

事務局(安全・安心担当課長)

地震対策につきましては、同じ危機管理室内の防災課で担当しています。耐震診断等につきましても、来年度からは助成の範囲を広げる計画を持っています。練馬区は防災面に関しまして、区民のご協力をいただきながら、充実した体制をとっています。詳しくは、防災課にお尋ねいただければと思います。

委員

「地域のことは地域で守る」ということですが、地域の一番大きな団体として町会・自治会があります。練馬区における町会加入率は50%以下と聞きます。私の分析では、組織を使った活動をしていないことが大きな原因ではないかと思っています。組織を使った活動の良い例として、防犯・防災に重点を置いた住民組織でなければならないと考えます。多くの住民が町会・自治会に入るような運動をしていただきたいと思っています。

また、災害時についてですが、区内には330haの農地、681戸の農家があります。そのうちの79戸が災害協定を結んでいます。しかし、災害協定の看板を見かけることが非常に難しい状態です。ぜひ大きな看板を立てて、災害への対応を行っていただきたいと思っています。

次に、満足度の低下についてですが、一つの問題として、コミュニティの崩壊ということがあると思います。町会に若い人の入会が無い状況です。お互いにメリットを生み出すような活動に、重点を置いていただきたいと思っています。

委員

仰る通りですが、町会・自治会の活動についてご理解いただきたいのは、それぞれの町会・自治会でも努力をしていることです。町会に入っていない方々の割合が多い町会で50%程度です。団地等は加入率が高いのですが、一般の街では低くなります。それが悩みの種になっており、町会・自治会が努力しても、なかなか思うようにいきません。これには、住民の意識の問題があると思います。この状態ではいけないということで、区では今年1月から「町会に入りませんか」というパンフレットを作成して、転入者に窓口で渡すようになりました。また、既に住んでいる方には、各町会・自治会がパンフレットを区から入手し、自分たちで配布するという活動をしていて、かなり成果が上がっています。ぜひご理解をいただきたいと思います。

事務局(安全・安心担当課長)

区の地域振興課でも、町会連合会とご相談しながら、ご指摘いただいたようなコミュニティを復活させる方向で、様々な支援について考えています。また、JAとの災害時協定に関する看板につきましては、担当の防災課に確認し、対処したいと思います。

事務局(危機管理室長)

只今、災害時の農地の活用についてお話がありましたが、いざという時に仮設住宅の建設用地等に提供していただくように、JAと協定を結びました。現状としては、拡大していく余地がありますので、防災課の方で事業を推進していきたいと考えています。

委員

コミュニティの再生がまちづくりには欠かせません。それには、安全・安心がキーワードになるのではないかと思います。町会の活性化のためには、安全・安心を前面に出して、具体的な活動を行うことが必要だと思います。まちづくりの面で、私は公園をもっと活用しようという提案をしてきました。公園の安全性を確保するには、やはり人の目が一番であると考えます。木が鬱蒼としていて、女性でも近寄りたくない場所があると思います。この状態に対処するため、公園の中に人が集まる工夫を仕掛けていきたいと考えています。全部の公園でというわけではありませんが、一つのモデルとして、公園にキヨスクを設置して、コーヒーを飲めるようなことはどうかと考えています。少子高齢化の影響で、公園に集まるのは児童だけではなく、高齢者が多い状況です。大人が公園を使うとすれば、遊具よりも、コーヒーを一杯飲みながら腰掛けられる地域の休み場を提供していくことが必要であると考えます。夜も地域の方々が夕涼みに来るような場所になれば、夜の公園の安全も確保できます。店番にはシルバーの人材を登用すれば高齢者の活用にもつながりますし、木々の水遣りや清掃もやってもらうことで一石三鳥くらいの効果があると思います。安全・安心の面からもこのようなことに賛同いただければと思います。

事務局(危機管理室長)

他になければ、ご報告を終わらせていただきます。活発なご質問を有難うございました。

平成17年度第2回練馬区安全・安心協議会(発言要旨)

内田会長

長時間に渡ってご協議いただきましたが、本日の協議会の案件は全て終了いたしました。ご協力有難うございます。貴重なご意見を数々いただきました。今後より充実して、区民のために活動していきたいと思えます。更なるご理解をいただきまして、素晴らしい協議会にさせていただきよう、お願いいたします。最後に渡邊副会長から閉会のお言葉をいただきます。

渡邊副会長

長時間に渡り、ご審議有難うございました。数々の貴重なご意見をいただきましたが、大いに参考にさせていただき、安全・安心の運動に取り入れていきたいと考えています。一口に安全・安心と申しますと、防犯から始まりまして、青少年の健全育成、交通安全など様々な問題があります。警視庁では「チャレンジ300」ということで、交通事故死を300人以下に抑えようという運動をしており、目標を達成しています。防犯・防火を考えたとき、放火も多い状況です。また、さらに怖いのが、災害が起こったときにどうするのかということに危惧しています。それぞれの町会・自治会や消防団でも日頃から訓練をしています。今後ともよろしくお願ひします。
これで、17年度の2回目の協議会を終了いたします。有難うございました。